

News Release

2020年7月10日
近江タクシー株式会社

近江タクシー 滋賀県内全営業所における迎車料金制度の廃止について

近江タクシー株式会社（本社：滋賀県彦根市、代表取締役：磯谷 淳）では、滋賀県内全営業所において、迎車料金制度を廃止することとなりましたのでお知らせします。

この迎車料金制度は、2018年11月より滋賀県下全域において導入しておりましたが、2020年5月11日に一部営業所（今津営業所、水口営業所、大津営業所）において同制度を廃止しております。

詳細は、以下のとおりです。

記

1. 実施開始日
2020年7月13日（月）
2. 迎車料金制度を廃止する営業所
長浜営業所、彦根営業所、湖東営業所、守山営業所
3. 本件に関するお客さまからのお問合せ先
近江タクシー株式会社 業務部
TEL.0749-23-8016（平日8：30～17：40）

以 上